会　議　録

１　会議名

平成２０年度第４回上越市行革市民会議

２　議題（公開・非公開の別）

⑴　開会（公開）

⑵　議題（公開）

・　第３回会議において審議未了の事項について

・　第３回会議での委員の意見等について

⑶　閉会（公開）

３　開催日時

平成２０年１１月１３日（木）　午後１時～３時３０分

４　開催場所

上越市役所第二庁舎２階　会議室

５　傍聴人の数

０人

６　非公開の理由

なし

７　出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・　委員

有沢栄一、浦壁澄子、増田和昭、渡辺明美

・　事務局

市村総務部長、岩野行革推進課長、田中副課長、山中係長、大島係長、太田主事
松川行革推進専門員

８　発言の内容（要旨）

―　開　会　―

◎　第３回会議において審議未了の事項について

【事務局】
資料に基づき説明

○ 決算議会における目標達成状況と費用との関係の議論について
【委員】
議員は目標達成状況と費用を関連付けて見ていないのではないか。そのような見方が大切ということを市民として情報発信していくことで、議員に認識してもらいたい。
【委員】
第三セクターや補助事業について、議員は収支状況や事業概要などの資料を見て、経費がどの程度かかったのか、成果があったのかという観点で必ず質問しているのではないか。
【委員】
しかし、私が委員会を傍聴した際には、「肝心なことが議論されていない」という印象を受けた。自分の関心のある部分だけを議論しているような気がした。
これでは、本当に市政をチェックできているのか疑問である。チェック漏れがないような仕組みを作る必要があるのではないか。
【行革推進専門員】
決算議会は、費用をどれだけ使ったか、目標が達成されたかという業績評価の意味合いがある。全庁でマネジメントシステムの定着に向けて取り組んでいるが、今の予算要求書などでは目的や得たいものが明確になっていないために、議員が評価しにくいという状況もあるのではないか。しかし、議会がＰＤＣＡサイクルを重視することで、行政側も議会が評価しやすいように資料などを作成するようになるのではないか。
【委員】
来年度以降の予算や決算の資料について、ＰＤＣＡサイクルに基づいた事業評価を織り込むようにしてほしい。事業の実施内容だけでなく、当初の目標に対する評価を盛り込むなどの努力をすれば、議員も質問しやすくなると思う。
【行革推進専門員】
２年ほど前から、事業の目的・目標が明確ではないものは予算を付けないこととしているが、まだまだ不適切なものがある。議員が目的・目標に関して指摘することで、行政も精度の高いものを提示できるようになるのではないか。
【事務局】
決算資料については、目的・目標・目標の到達状況・課題・改善点を記載することとしており、このような作り方にしてから、議員からも目的・目標に関して指摘されるようになってきている。
【委員】
このテーマについては、私たちは市長の諮問機関であることを考えると、意見する権限はないのではないか。議会の中で自浄作用がないといけない。
【委員】

行政は、議員が行革に関心を持ちやすくなるような資料を作るべき。

○ 指定管理施設への設備導入について

【委員】

市民プラザの会議室は、マイクの声が反響して聞き取りにくいという状況にあり、スピーカーを設置すれば解消されると聞いているが、このような場合はどうなるのか。

【事務局】

スピーカーが施設の資産になるかどうかという点もあるが、小規模な修繕とみなされる場合は、指定管理者が作成した収支計画の修繕料の範囲内で実施してもらうことになる。

いずれにしても、収支計画への影響を見極め、市と指定管理者との協議が必要になる。

【委員】

では、スピーカーを設置してほしいという利用者の声が大きくなった場合は、市から指定管理者に要望して設置することはできるのか。

また、そのような場合に、どのような手順で購入するかについて、市から指定管理者に要望できるのか。

【事務局】

指定管理者が収支計画の中で対応可能と判断すれば設置できるかもしれないが、それによって収支が悪化するようであれば設置しないこともあり得る。

購入方法については、指定管理者から要請があれば協議するが、そうでなければ、指定管理者の裁量となる。

【委員】

市民プラザの件については、ある市民グループの試算だと１０万円で設置できるのに、指定管理者がやると３０万円かかるという話を聞いた。

３０万円で設置し、最終的に赤字になった場合は、市の持ち出しが増えることになる。そういったことを防ぐため、指定管理者といえども随意契約で業者を選ぶのではなく、市の方針に従って一般競争入札を行うべきである。

【委員】

指定管理者の収支計画の範囲内であれば、入札をしようがしまいが関係ないのではないか。

【委員】

それは違う。市民プラザの「試算では１０万円で小規模修繕として指定管理者で設置できるはずなのに、それをしていない」という話は、「収支計画の中でやっていれば、市が介入する必要はない」という考え方では済まされないということの例である。

【委員】

スピーカーを設置するよう市から指定管理者に要望した場合に、指定管理者は追加費用を請求できるのか。

【事務局】

今までは修繕料の清算として、当初の計画を超えた分については市が追加で支払っていたが、

その考え方を改め、清算しないこととした。

この取扱いは、今年度以降の指定管理の新規導入や更新について適用するため、市民プラザの場合は、指定期間内であるので、清算を行うこととなる。

【委員】

やはり、指定管理者がどのような調達の仕方をしたとしても、市で管理することはできないのではないか。

【行革推進専門員】

下請け業者が不安定でムラのある商品を納品するようであっては困る。下請け業者は商品を安定的に供給することを求められるので、市は指定管理者の購買業務も監視する必要がある。

【委員】

その購買行為の結果が、最終的には市の指定管理料に跳ね返ってくる。そうなる前に協定時にきちんと購買の手順を明らかにしておく必要がある。

市民プラザの件については、市民から苦情があったにもかかわらず、年度内には実施できないようである。

【委員】

要望があったからといって、何でもすぐに対応できるとは限らないのではないか。

【委員】

改善を要望しても、「３０万円かかる」ことを言い訳にして対応しない体制でよいのか。本来であれば１０万円でできるはずなのに、指定管理者の言う３０万円という金額を理由に、市民が我慢しなければならない仕組みはおかしい。きちんと対応できるような仕組みになっているかチェックしてほしい。

【委員】

そもそも、指定管理者制度は、市の施設維持費を削減するためのものではないか。協定した指定管理料以上に支出することは本来の目的からして本末転倒であるので、指定管理者制度を導入した以上は、指定管理者にある程度任せて、その範疇でやってもらうべきではないか。

【委員】

経費を削減する目的もあるかもしれないが、本来的な目的は、サービスの向上だと考える。次回の協定更新まで不自由をしなければならないところに問題がある。

【委員】

市民グループが試算したという１０万円の根拠がどうかという問題もある。施設の管理会社が適正に運営・管理するために３０万円が必要というのであれば、それも正しい気がする。いずれにしても、この会議で議論しても進展しないのではないか。

【委員】

市民プラザのスピーカーの話は一つの例であり、市は指定管理者を適正に管理・指導してほしい。

○ 第三セクターの役員報酬について

【委員】
役員報酬を支給している法人が平成１８年度と平成１９年度で、それぞれ３法人あるが、いずれも経営状況の良くない同じ法人であるとすると、その法人の経営体質が問われることになる。

○ 放課後児童クラブの使用料について
【委員】
放課後児童クラブの使用料は、子育て支援という観点で利用しやすい金額であっても、他市と比べて安すぎるものではないことは分かったが、運営にかかる費用をどの程度、利用者に負担してもらうかの根拠や方針はあるのか。
【事務局】
負担率の方針等については、前回も申し上げたとおり、現在、実態調査や負担率の検討を進めている。併せて、他市の状況を調べているが基準にばらつきがあり、すぐには答えが出せない状況である。引き続き調査していきたい。

○ 第三セクターの経営実態と今後の対応策について
【委員】
第三セクターについては、ある程度の出資額がないと市は意見できないのではないか。
【事務局】
出資額が少なくても、会社法により総会での議案提案権・議題提案権が認められているので、意見できないというわけではない。
【委員】
出資割合が極端に低いものはどうか。
【事務局】
そういったものは民法に基づく法人に多いが、市としての関与は少ない。
【行革推進専門員】
年明けには「よしかわ杜氏の郷」への増資をする見込みだが、それから検討委員会を立ち上げても遅い。そのような体制ではいつまでたっても改善しないのではないか。
【委員】
そもそも、検討委員会を立ち上げないとチェックできないのか。役員についても、赤字が続けば責任をとって辞任させるといったことは専門家でなくともできるはず。そうではなく、危機感を持たせる仕組みづくりが必要。検討委員会でなくとも、市民の中には優秀な人がたくさんいるのだから、いくらでもできるはず。
【委員】
何故、第三セクターに出資しているのかを整理する必要がある。１％未満の出資しかしていないようなものは、いつまで出資しているつもりか。出資する目的を整理すればやめることも明快になるのではないか。

【行革推進専門員】
委員会で検討するということにまやかしを感じる。光ヶ原高原を例にあげれば、当時、選定委員会が指定管理者を選定したが、結果として今は休業している。そのような業者を選定した委員会の責任はどうなるのか。委員会から言わせれば、「私たちは意見を述べたのであって判断したのは行政」というのだろうが、この辺りもポイントとなるだろう。
【委員】
前回の会議でも申し上げたが、補助金・審議会・第三セクターについては専門のプロジェクトチームを作って改善すべきではないか。
【事務局】
プロジェクトチームについて話が出たので、組織改編の進捗状況について報告させていただいたい。
行革については、市長直嘱の部署が必要ではないかという意見をいただいていて、先日の行革推進本部会議でも伝えた。
現在、市長直嘱の行革部門を設置することも必要なのではないかという考え方も出てきている。
また、総合事務所の事務について、本庁と重複している部分を整理し、効率化を目指していく考えである。簡素で機能的な組織を作るための一環として、窓口業務に集約することも検討している。
並行して、合併前上越市についても総合窓口を設置し、市民にワンストップサービスを提供できるようにしたい。総合事務所と同じような機能にすることで市民にプラスになると考える。
考え方としては、現在の部課レベルのスクラップ・アンド・ビルドは行わず、総合事務所と本庁の関係の整理や市長直嘱の行革部門の設置など、実行性・機能性を高める方向で進めている。
【委員】
懸案業務を検討するプロジェクトも必要になってくると思うが、その際、副課長の設置意義についてもプロジェクトで検討してはどうか。現在、決裁文書には副課長も押印しているが、係長から直接、課長に上げるほうがスピードもあるし、それが本来の姿ではないか。機能改革も考えると、副課長の配置の方法も検討する必要があると思う。
【委員】
以前に決裁文書を見せてもらったことがあるが、はんこが非常にたくさんあった。これでは事務が停滞してしまう。はんこを減らすことも業務改革・簡素化につながるのではないか。
【行革推進専門員】
現在の人事部門には、組織機構に関すること、業務の分担に関すること、人員配置に関すること、人事考課制度に関することなど課題が山積している。
組織改編の中で、人事課にどれだけ手厚く人材が配置されるかが大きなテーマである。
【委員】
前にも申し上げたが、2,000 人という大勢の職員の評価、昇進、人事異動、レベルアップな

どをつかさどる人事担当が 6 人というのは少ないし、人事の担当部署が課のレベルであるのも問題である。

【事務局】

職員のマンパワーを引き出すには人事課がキーになると考えている。人事課が人員削減の先頭に立っていることを考えると、自部署だけ増員することは難しいとも考えるが、必要があれば増員することもあり得る。

十分に機能が発揮されていない原因として、人数が少なく、通常業務に追われていることも考えられる。

○ 行革のニュースレターについて

【委員】

ある自治体が職員向けに発行している行革に関するニュースレターを入手したのだが、行革の推進体制や各課の抱えている課題が掲載されていて、非常に分かりやすい。上越市でも、こういったものを職員に回覧し、定期的に意識付けしたらどうか。行革の温度が下がらないようにするためにも有効であると思う。

【行革推進専門員】

現在、行革推進本部会議での市長の発言をまとめて、職員に発信する準備をしている。

【事務局】

当市でも財政関連の情報をまとめて、職員向けにニュースレターを発行している。

温度が下がらないようにという意味では、総務部では本部会議の後に課長会議を開催し、部内の課長に伝えている。

【委員】

どのような方法であれ、トップの意思が職員に伝わるようにしてほしい。

○ 職員の賞与について

【委員】

民間企業では、ボーナスは会社の業績に比例する。行政は決算で赤字であればボーナスの削減につながらないのか。

【行革推進専門員】

賞与額は、給料の改定時に決めているのか。

【事務局】

行政の場合の賞与に相当する手当ては、条例で率を規定しているため、人事院勧告等を踏まえて、改定する場合には、労働組合との交渉を経て条例の改正を議会に提案している。

今の財政状況の中で歳出を抑えなければならないとなった場合には、手段の一つとして市長が判断することとなるが、現在はそのような判断はされていない。

【委員】

ある程度の市民の感触を得て、私はこのような発言をしているのだから、市長も何らかのメ

ッセージをすべきではないか。
【委員】
景気が悪くなっても条例で決まっているから率を下げないということでは、市民感情にそぐわない。市長はどのように考えているのか見解を示してもらいたい。
【事務局】
今まで国の人事院勧告に沿って率は減らしてきている。しかし、ここでの論点は「財政状況を踏まえて一律に減らしてはどうか」ということだと思うが、現在、そのような対応はしていない。
行革市民会議からこのような意見が出ていることは、行革推進本部会議で報告している。
【委員】
今まで行政は、社会情勢や景気に関係なく「決められているから」と大義名分で押し切ってきた。市民が声に出していくことが変化のきっかけになると思う。
【委員】
気を付けなければならないのは、市の財政状況を踏まえたときにどう考えるかであり、「市民の給与と比べて高いか低いか」という議論にすり替わらないようにしなければならない。
【行革推進専門員】
行革の大きな目的の一つには経費削減があり、人件費はその大部分を占めているので、人件費については総額で考えなければならない。総額に関する基本的姿勢と、給料・賞与の考え方を明確にする必要がある。
【委員】
行政の生産性の向上を測る指標を明確にして、それに対してボーナスが比例するような仕組みを考えていく必要がある。

○ 入札について
【委員】
工事はできるだけ安く行うべきであり、市内に本社がある業者を指名するという考え方はそれを阻害するのではないか。また、市内本社業者を指名することで談合が起こりやすくなるのではないか。徐々にこの指名方法をやめていくべきである。
「上層部との十分な協議が必要」と考えているようだが、具体的にいつになったら返事がもらえるのか。
【事務局】
具体的にいつまでに方針を出すとは言えないので、このような回答になったということを理解していただきたい。
【委員】
実態として、市内に本社がない業者が参加する入札も徐々に増えているのではないか。地元ではできないものもあるはず。
【委員】

県内企業でできないものを県外に発注するのは当たり前の話であり、地元でできるものでも県外に発注して安く上げるということが話の骨子である。

【委員】

いつになったら方針を示せるのか。市長に確認してほしい。

【委員】

できないのなら、その理由を示せばいい。

【委員】

前回、契約課と行革市民会議の意見が食い違っていたために、論点を整理しようということで終わったと認識している。市長に説明するとしても、市民会議で検証した結果を踏まえた論点整理が必要なのではないか。

【委員】

県外企業が市内企業より安く落札した場合は、その差額を市がすぐに福祉行政などに使え、市内企業が落札した場合は、いずれ市内の経済に循環するということであれば、経済効果が出るまでの時間に差があるだけのこと考えれば、そんなに気にしなくてもよいのではないか。

【委員】

お互いの主張が食い違っているので、契約課としての考え方を資料として目に見える形にしてほしい。お互いに確認しないといつまでたっても平行線のままである。概念で話していてもしかたがない。

【委員】

いつになったら方針が出せるのか、次回の会議までに返事をもらいたい。

○ ＮＰＯとの協働について

【委員】

資料を見る限りではきちんと事実解明されていないし、協働のための改善点が示されていない。

【委員】

事実解明するためには、直訴の内容を委員から具体的に言ってもらわないと市も分からないし、我々も議論のしようがない。

【委員】

私が提案したこの課題は、具体的には放課後児童クラブの話である。子どもたちがすし詰め状態でかわいそうであるとＮＰＯが市に改善を求めたが対応がなかったので、議員に直訴したというものである。

この案件は一つの例であって、同じようなことが他でも起きているのではないかと考えられるので、総点検する必要があるのではないか。

【行革推進専門員】

ＮＰＯ側にはマネジメントの精神が根付いていない。自分たちの活動は尊い、社会に大いに貢献しているという熱意だけで活動しており、成果の検証については甘くなりがちである。し

たがって、今回のようなアピールが起きるのだと思う。
【委員】
市はＮＰＯの方針にまで踏み込む必要はないが、事業を委託した場合は、ＮＰＯには収支報告や安全性の確保など最低限必要なことはやってもらわなければならないし、市が狙いとしていることを十分に果たしてもらわなければならない。
そのためには、事前に委託の目的や範囲についてきちんと話し合い、意思の疎通を図った上で契約しなければならない。そうしないと、この例のように委託を受ける側に、感情的なしこりが残ってしまうのではないか。
自分たちの対応できる範囲以上のものを強いられていたために、ＮＰＯも議員に直訴したのではないか。
【委員】
したがって、市が言うように「このような例があったので、協働について職員の意識を高める」ということでよいと思う。
【委員】
協働といっているが、現場では行政とＮＰＯの感情がすれ違っている。こういう例があれば、きちんと検証して解消しなければならない。個々の具体例を解決すればいいのではなく、横へも展開させて他はどうだろうと考えるようにならないといけない。

○ 国体や１００キロマラソンのボランティアについて
【行革推進専門員】
ボランティアに関する市の考え方に異論はないが、１００キロマラソンの目的を地域振興と交流・経済効果としているようだが、本当にそれでいいのか。
【委員】
予算に見合う経済効果の検証をすべき。
また、実施しない年度にも予算が付いている。予算については、市民の目線による見積りと行政の見積りに差があるが、市民会議の力だけでは問題がどこにあるのか把握できない場合もある。そういった場合は、行革推進課が問題のありそうなものについてリストを作り、それに基づいて市民会議が指摘していくという方法にしていかないと改善は進まないと思う。
【委員】
１年ごとに内容の検証をしていかないと、毎年同じことを繰り返すことになってしまう。
【委員】
６割以上の市民の理解が得られるようなものでないといけない。いくら必要性を訴えたとしてもそれが理解されなければ意味がない。これからはそういう視点でやっていかないと行革は進まないと思う。

○ まとめ
【委員】

今日のまとめとしては、補助金・審議会・第三セクターに関するプロジェクトチームを設置すること、入札制度について市長の返事がほしいということでよいか。

【委員】

意義なし。

◎ 第３回市民会議での委員の意見等について

【事務局】

資料に基づき説明

○ 中国経済ミッションについて

【委員】

半年後くらいに参加した企業にどうであったかアンケートをとるべき。それで効果がないというのであればやめるべき。事後検証が必要である。

【委員】

行きたいのであれば商工会議所などが参加者を募って独自に行けばよいことであり、わざわざ市長が行くことではない。

【行革推進専門員】

ミッションを開始した当時からどの程度効果が上がっているのか、目に見える形にする必要がある。結果報告をまとめて、どう生かすかが重要である。

― 閉　会 ―

９　問い合わせ先

上越市総務部行革推進課　〒９４３－８６０１上越市木田１－１－３

TEL　：０２５－５２６－５１１１（内線１４５８・１４５９）

E-mail：gyoukaku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。会議資料は市のホームページでも公開していますので、ご覧になりたい場合は次のURLを参照してください。

【上越市ホームページのアドレス】

http://www.city.joetsu.niigata.jp/contents/town-planning/gyokaku_taikou/3rd/shimin_kaigi/index.html